

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件三件 六二
- 農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があった件 六三
- 落札者を決定した件 六六

告 示

福島県告示第八百三十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十七年十二月一日から平成二十八年一月一日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年十二月一日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
福島県知事 内 堀 雅 雄
- イ オン福島店 福島県福島市南矢野目字西荒田五十番地十七ほか
- 二 法第八条第一項の規定により福島市から聴取した意見の概要
意見なし。

（商業まちづくり課）

福島県告示第八百三十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十

七年十二月一日から平成二十八年一月一日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び西郷村商工観光課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年十二月一日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
福島県知事 内 堀 雅 雄
- イ オン西郷ショッピングセンター 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字岩下十一番地ほか
- 二 法第八条第一項の規定により西郷村から聴取した意見の概要
意見なし。

（商業まちづくり課）

福島県告示第八百三十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十七年十二月一日から平成二十八年一月一日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年十二月一日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
福島県知事 内 堀 雅 雄
- イ 新福島駅ビル 福島県福島市栄町一番一号
- 二 法第八条第一項の規定により福島市から聴取した意見の概要
意見なし。

（商業まちづくり課）

福島県告示第八百三十九号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。当該農用地利用配分計画は、福島県農林水産部農業支援総室農業担い手課で平成二十七年十二月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十二月一日

福島県知事 内 堀 雅 雄

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける		認可申請 年月日
氏名又は名称	住所又は所在地	土地		
有限会社 鈴	郡山市田村町大供字	郡山市田村町大善寺字前		平成二七年

公 告

(農業担い手課)

佐藤 敏朗	今井 至	風間 勝	戸田 公吉	菊地 善一郎	佐藤 宏一	株式会社 喜多方キラリファーム23	松浦 一男	鈴木 善夫
喜多方市上三宮町吉川字反田四〇八八	喜多方市塩川町金橋字江添九一四	喜多方市豊川町米室字高吉四三八六	喜多方市塩川町三吉字利根川丙八〇	喜多方市岩月町入田付字東治里二六四〇	喜多方市関柴町下柴字石堂二四一三	喜多方市熊倉町雄国字村中丙五三一	喜多方市関柴町西勝字清水尻五一五	喜多方市上三宮町上三宮字籬山五七九
喜多方市上三宮町吉川字反田一五ほか五筆	喜多方市塩川町金橋字村東一二ほか二筆	喜多方市塩川町源太屋敷字館ノ北一八〇一ほか十三筆	喜多方市塩川町三吉字瀬戸田八一ほか十四筆	喜多方市岩月町入田付字西治里二八ほか八筆	喜多方市関柴町下柴字小松一四一ほか二筆	喜多方市熊倉町都字東道地一六ほか三筆	喜多方市関柴町西勝字下勝北一二一ほか八筆	喜多方市上三宮町上三宮字中向一二八ほか十筆
同	同	同	同	同	同	同	同	同
日	日	日	日	日	日	日	日	日

公告第286号

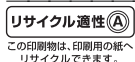
WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける国道399号・(仮称)戸渡トンネル工事の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成27年12月1日

福島県知事 内堀 雅雄

- 1 落札に係る工事の件名及び数量
国道399号・(仮称)戸渡トンネル工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成27年10月6日
- 4 落札者の氏名及び住所
福浜大一・堀江・加地和特定建設工事共同企業体 福島県いわき市小名浜字中原16番地の1
- 5 落札金額
2,093,040,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年8月4日

(土木総務課)



再生紙を使用しています。 【定価 1箇月 3,500円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一印刷